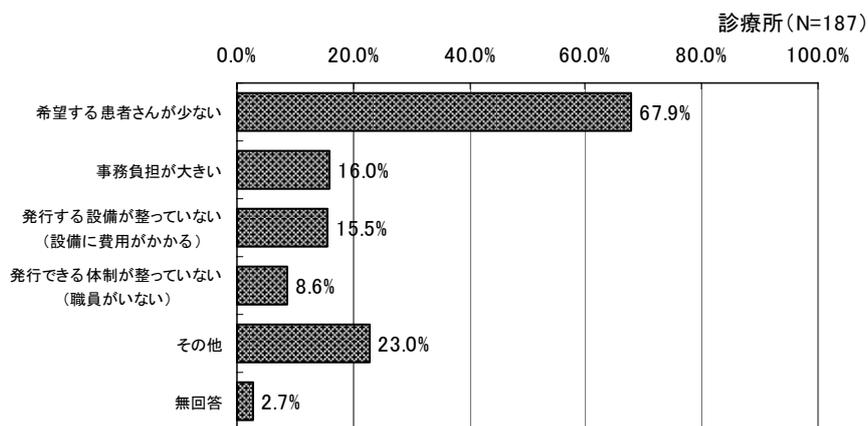


(ウ) 診療所

明細書を発行しない理由についてみると、「希望する患者さんが少ない」(67.9%)が最も多くなっている。

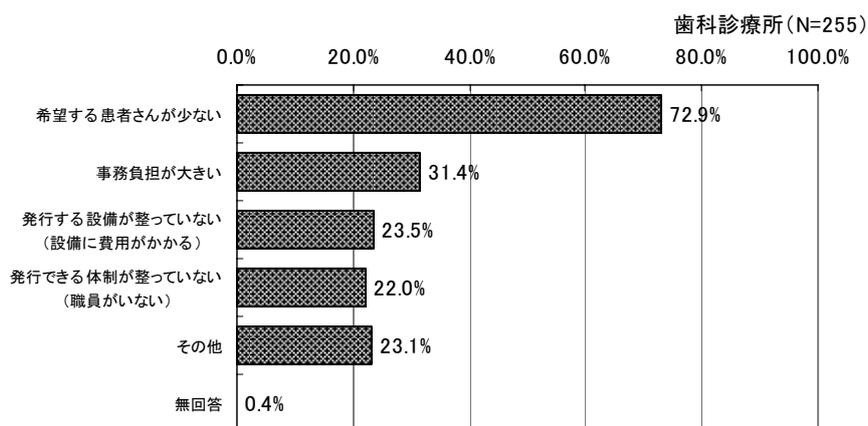
図表 64 明細書を発行しない理由（診療所）：複数回答



(エ) 歯科診療所

明細書を発行しない理由についてみると、「希望する患者さんが少ない」(72.9%)が最も多く、次いで「事務負担が大きい」(31.4%)、「発行する設備が整っていない(設備に費用がかかる)」(23.5%)となっている。

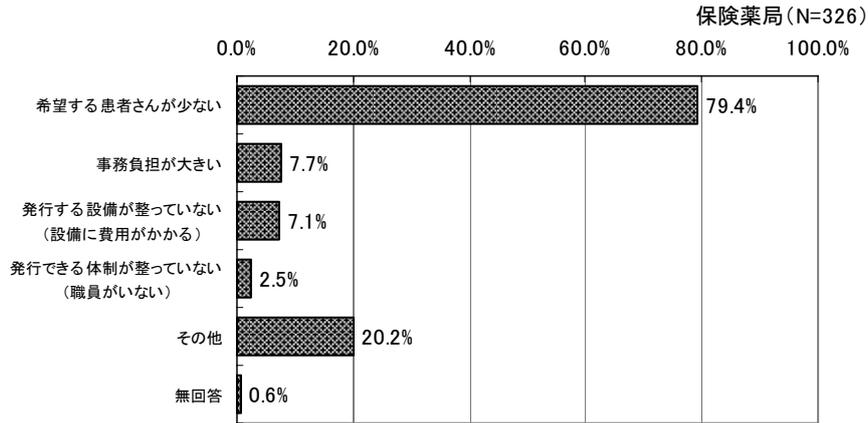
図表 65 明細書を発行しない理由（歯科診療所）：複数回答



(オ) 保険薬局

明細書を発行しない理由についてみると、「希望する患者さんが少ない」(79.4%)が最も多くなっている。

図表 66 明細書を発行しない理由(保険薬局):複数回答



なお、発行しない理由のうちの、「その他」の主な回答は以下のとおりである。

【発行する予定】

- ・ 発行する予定あり。
- ・ 県病院局で様式等を検討中。
- ・ 12月から実施。
- ・ 平成19年4月から発行予定。
- ・ 11月より発行。
- ・ いつでも発行可能。
- ・ 基本的には全発行の予定。

【設備・体制が整っていない/整えば発行予定】

- ・ レセコンメーカーの設備費用次第で導入する。
- ・ 設備が整い次第発行する予定である。
- ・ 発行できる体制が整うまでは、詳細のわかる帳票を提示し説明に努める。
- ・ レセコン更新時には発行予定。
- ・ 体制が整いしだい発行予定。
- ・ ハード機器を導入してなるべく早目に対応する予定。
- ・ ソフトが整えられれば発行。